

公益社団法人滋賀県建築士会 × 滋賀県

滋賀県建築士会は、CO₂ネットゼロ社会づくりの推進を図るため、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、滋賀県の建築物におけるびわ湖材をはじめとする国産木材の利用促進に貢献していくため、滋賀県と協定を締結しました。

建築物木材利用促進協定



➤ 滋賀県建築士会の木材利用の促進に関する構想

CO₂ネットゼロ社会づくりの推進を図るため、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、滋賀県の建築物におけるびわ湖材をはじめとする国産木材の利用促進に貢献していく。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・木造建築物の人材育成に係る講習会・見学会を開催
- ・木造建築物の設計・施工に係る技術者の資質向上
- ・他の建築団体、地域の林業・製材関係者、木造建築に取り組む建築士等と連携したびわ湖材の利用促進

➤ 構想の達成のための滋賀県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
- ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
- ・優良事例として積極的に広報

協定締結日：令和7年3月18日

有効期間：協定締結日から令和11年3月31日

対象区域：滋賀県